

## 第 15 期第 6 回八尾市図書館協議会会議録

平成 20 年 2 月 21 日 (木) 午前 10 時 ~ 12 時 八尾市役所 602 会議室

### 出席者(敬称略)

井上 眞澄 (京都橘大学文学部教授)  
池内 美和子 (大阪府立中央図書館企画協力課長)  
小西 和夫 (大阪市立中央図書館企画情報課長)  
大野 義信 (八尾市議会議員)  
重松 恵美子 (八尾市議会議員)  
磯島 秀樹 (八尾市校長会)  
森 弘和 (八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会)  
中浜 多美江 (八尾市女性団体連合会)  
村尾 佳代子 (八尾市青少年育成連絡協議会)  
隈 美智子 (こぐま文庫)  
森田 知香子 (おはなしばすけっと)

### 職員

藤田 和章 (生涯学習部長)  
大谷 進 (八尾図書館長)  
米田 敏幸 (山本図書館長)  
山東 裕 (志紀図書館長)  
福島 英彦 (八尾図書館長補佐)  
岡田 哲弥 (八尾図書館利用サービス係長)  
田中 由宏 (八尾図書館資料係長)  
佐古田 明奈 (八尾図書館司書)

- 案件 議事 (1) 平成 19 年度事業の進捗状況について  
(2) 平成 20 年度事業予定につきまして  
(3) 図書館条例施行規則の一部改正について  
(4) 報告事項
- ・ 八尾市図書館サービス計画について
  - ・ 移動図書館の巡回について
  - ・ インターネット予約について

## 議事内容

米田 おはようございます。

定刻となりましたので、只今より第 15 期第 6 回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、八尾市図書館協議会にご出席いただき誠に有難うございます。

それでは、開会にあたりまして、藤田生涯学習部長からご挨拶申し上げます。

部長挨拶 (略)

米田 どうも有難うございました。

議事に入ります前に、先にお送りいたしております図書館協議会資料のご確認をお願いいたします。

資料 1：図書館利用状況等

資料 2：夜間利用状況

資料 3：祝日開館利用状況

資料 4：障害者宅配サービス

資料 5：平成 20 年度 事業予定について

資料 6：図書館条例施行規則の一部改正について

資料 7：図書館サービス計画

資料 8：移動図書館 ふれあい号

資料 9：インターネット予約が始まります

恐れ入りますが、資料不足の委員さんがおられましたらお申し出下さい。

なお、お手元に資料 8「移動図書館・ふれあい号」を配布させていただいております。恐れ入りますが、事前にお配りさせていただきました資料 8 と差し替えていただきますようお願いいたします。

米田 それでは、これより議事に入らせていただきたく存じますので、小西会長よろしくをお願いいたします。

小西 それでは、議事に入ります。

議題(1)平成 19 年度事業の進捗状況について

議題(2)平成 20 年度事業予定につきまして

議題(3)図書館条例施行規則の一部改正について

議題(4)報告事項

につきまして、事務局から一括して説明していただきます。質問がございましたら、その後にお受けいたします。それでは、事務局から説明願います。

福島 平成 19 年度事業の進捗状況について説明いたします。

平成 19 年度事業の進捗状況について 説明 (略)

大谷 平成 20 年度事業予定につきまして説明します。

平成 20 年度事業予定について 説明 (略)

福島 図書館条例施行規則の一部改正について説明いたします。

図書館条例施行規則の一部改正について 説明 (略)

山東 八尾市図書館サービス計画について、中間報告をいたします。

八尾市図書館サービス計画について 説明 (略)

岡田 続きまして、移動図書館の巡回日の変更につきましてご報告させていただきます。

移動図書館巡回日時変更 説明 (略)

米田 最後になりましたが、インターネット予約について報告いたします。資料 9 をご覧ください。当資料は、図書館カウンターに広報パンフとして設置しているものでございます。IT 環境の進展による利用者ニーズの変化に因應するために、機器の入替に合わせまして、新システムを導入し、3 月 7 日から、従来提供している蔵書検索システムに加えまして、インターネットによる図書予約の申込を開始いたします。

利用の流れといたしましては、申込時に登録のための仮パスワードをお渡しします。その後、各家庭のパソコンから自身で変更したパスワードへの変更と、メールアドレスの登録を行っていただきます。その手続き完了後に、インターネットでの図書予約が可能となります。予約図書確保の連絡は、入力いただきましたメールアドレスに送信することになっております。業務の確実性向上と省力化を、それによって図ってまいります。

また、利用者自身の予約状況や借出中の図書名、借出期限や延長可否の確認、借出期限の延長も、インターネットから可能となっております、利便性が向上することになります。なお、図書館ホームページ、市政だより等で PR を行っております。

以上、簡単ではございますがご報告とさせていただきます。

小西 有難うございました。大変盛りだくさんな内容でご報告いただきました。

それでは、質疑等に移りたいと思いますが、まず議題 1 の平成 19 年度事業進捗状況についてということで、資料 1 から 4 まで報告していただいた内容について何かご質問があれば、お願いします。その後、20 年度以降の事業・報告事項についての質疑に移ります。では 19 年度事業の報告内容について何かありましたらどうぞ。

大野 前回、7月11日だったと思いますが、図書館協議会で資料費が少ないのではないかという意見が出ましたが、私も同感なんですね。私は週2回ほど図書館へ行くんですが、新しい本がね、少ない。ここらはどう改善されたのか、教えていただきたいと思えます。

それともう1つは、前回のときに「4館体制を維持する」と私も言いました、藤田さんがそれに答えられましたが、今の報告でいけば「実行は難しい」と、まあ市の財政が逼迫していて、老朽化している八尾図書館の建替えを優先するんだと答えられましたが、これは病院跡地をどうするかということで、ここは別の委員会で協議されてまして、コミセンとかね、保育所を持ってくるんだという動きもあるんですが、私の方はそのときも言いましたが、今日の資料の中には無いですけども、そのときに渡された資料を見ますとね、亀井・竹濑地区の(図書館)実利用者数が245人、1年間でね、大正地域でも1,854人、竜華地域で2,650人、一方で図書館のある山本地区では6,966人、志紀でも約4,000人と、こんな形ではっきり表れていますよね。まあ、偏在しているというのは認めてはるわけですが、近くに図書館が在るか無いかというのはやはり随分違いますから、絶好の機会だと思うんです。(病院)跡地にね、図書館を建てる、持って来るといふね。そういう点で「難しい」と言うんじゃないで、やっぱりちゃんと要望されたのかどうか、その辺りをお聞かせ願いたいんですが。

大谷 大野委員さんの方から2点にわたりましてご質問いただきました。

まず1点目、資料費の関係でございますが、たしかに図書館の予算の中でも、資料費が前年度に比較してずっと減少しているという傾向がございます。そうなりますと、やはり図書館の資料の充実という面で、どのような工夫をしていくのかということになってこようかと思えます。予算が削られた分を、我々としては、市民の方にできるだけ充実したサービスを提供していくために、市民の方にも声をかけさせていただいて、寄贈いただける分を募ったりですとか、併せて先ほども説明がございましたけれども、一例と致しましては宅配サービスを利用されておられる方から100万円相当のご寄付を頂いたり、また一般市民の方から3館へ常時寄贈の申出もございまして、積極的に寄贈の申込を受付けたりなど、積極的に図書館の資料充実の一助とさせていただきます。

それから4館体制の問題でございますけれども、我々としましては、この「図書館サービス計画」に謳われております4館体制というものを、やはり今後も堅持していく必要があるということで市当局に対しても要望を出しているところでございます。現在3館でございますけれども、やはり大和路線よりも南の方につきましては不足しているということで、引き続き要望を行っていくところでございます。

現在は、市の財政状況もございまして、優先的にやはり八尾図書館の老朽化が激しいということで、やはりまずこの安全確保を第一に考えていかななくてはならない、これはやはり市民に対する信用・信頼を得ていくためにも早くこれを実現していく必要があるかと思えます。このために我々はもちろん、この図書館協議会の委員さんからも、日々そういう面においてご努力をいただいておりますし、そのおかげで八尾図書館についても着実に建替えの方向へ向かっておりますし、さらに4館目の建設を目

指して、市部局に対しても、強く、引き続き要望を出していきたいと考えております。

大野 要望していくということなんですが、やはり図書館の位置付けというものがよく分かっておられない議員さんは、要は費用対効果というようなことで答えはるわけですよ。そういうものじゃないでしょう、図書館というのはね。私はここに持ってますけども、この「静岡市の図書館を良くする会」、ここが指定管理者制度の問題でまとめたもので引用しますと、どういうことかと申しますと、「図書館は建物ではなく、あらゆる人々の知る権利・学ぶ権利・読む権利を保障する社会システムであり、より良く機能することで市民を幸せにし、住みよいまちづくりを応援します」というこんな結論を皆で出してはる訳ですけども、やっぱりそんな位置付けでちゃんと当局の方にも言ってもらう、これは絶好の機会なんです。今度の 5 月に病院跡地をどうするかという案を作ることになっているから、また、ここであきらめてもらってはいけない訳です。やっぱり必要だということを書いていただいて、図書館だけを新たに作るということではないから、費用もそんなにかからない。だからそういうことで、最後まで、私も言っていきますが、(図書館側も)書いていただければいいと思います。

もう 1 つ、そのときに言いましたが、職員の関係で、正規職員が 17 人、司書資格を持っている職員が 39 人ということですね、これは変わっていませんね。ただそれで 2 時間延長する日を増やすとのことで、体制がいけるのかどうかという問題が 1 つありますし、前回貰った資料で言いましたら、人口 20~30 万人の都市で、正規職員が 17 人というのはね、府下 37 市ありますけど 32 番目なんです。このときは 57 人いましたけれども今は 55 人でしょう。おそらく今は最下位と違いますか。私はこの問題でも、図書館法で「国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とし、図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること」(図書館法第 3 条第 3 項) それと図書館法第 18 条に基づく「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(注 1) によりますと、「教育委員会及び公立図書館は、館長、専門的職員、事務職員及び技術職員の資質・能力の向上を図るため、情報化・国際化の進展等に配慮しつつ、継続的・計画的な研修事業の実施、内容の充実など職員の各種研修機会の拡充に努めるものとする。」「専門的職員は...(中略)...専門的業務に従事し、図書館サービスの充実・向上を図るとともに、資料等の提供及び紹介等の住民の高度で多様な要求に応えるよう努めるものとする。」と、要は、図書館というものは専門的なサービスを実施するために必要な数の専門的職員を確保しなければならないという風に明記されていますが、この辺の充実が必要ではないかと思うのですがどうでしょうか。

(注 1) 平成 12 年 12 月 8 日 文部科学省告示第 132 号 生涯学習審議会図書館専門委員会

大谷 最初に 4 館体制の問題で大野委員さんの方から激励といいますか、引続いて頑張ってくれというようなお言葉をいただきましたが、我々も以前からの構想もあり、市部局へ要望しているところではありますが、今後も引き続き必要性を訴えて要望してまいりたいと考えております。

それから職員数の関係でございますけれども、たしかに 55 人体制で行っておりま

す。現在も3年前も55人体制は変わりのないところですが、職員構成、正規職員と嘱託職員の割合でございますが、司書資格保持者の内36名が嘱託職員でございます。これはやはり行政職員と司書職員、図書館を運営していく中で、お互いの役割分担というものが必要ではなかろうかと、我々は考えております。したがって司書職員につきましても、図書館専門職として採用しているところでありまして、図書館業務に専念していただく、また行政職員は行政との関わり・連絡を密にして、橋渡しの役割も必要ですので、職員がお互いに連携しあって、図書館を運営していくことが必要ではないかと考えております。

司書職員の嘱託採用というのが、八尾市立図書館の従来からの特色でございます。非常に長くこの嘱託員制度を採用して今日に至っている訳であります。特に、専門職員でございますので、専門職として採用し、さらに資質を高めるということで積極的に研修へも参加させて人材を育成し、また学校園等とも連携を図りながら、日常の業務を通して資質を高めていくという職員の在り方を日頃から心がけているところであります。

いずれにしても、この度、夜間開館の拡大ということで、委員さんの方からも人員体制についてのご心配をいただいているところでございますけれども、夜間開館の拡大にあたりましては、やはり図書館サービスをいかに充実させていくかということで、職員自身がそういった気持ちで、昨年4月から検討会議を開き、約1年にも互る協議の結果、拡大を実施していこうという結論に至ったものでありまして、現在いる職員自らがですね、市民のために自分たちは何ができるか、この体制で、この人数で、何が可能かということをも根本から検討し、市民のためにやはりサービスを充実していかなければいけないということから出てきたものでございます。

この人数でいけるのかということになると、先ほども申し上げましたように、今までは超勤対応でしていたものが、今度は時差出勤によるシフト勤務方式になります。したがってシフト勤務になりますと、午前中に2時間ほど手薄になる訳ですね。そういうところをどうするのかということになって来ますけれども、やはり事務事業の見直し、作業行程の見直しで、どういかにやっていくことによってそこを埋めていけるか、これは一人一人、各館での会議によって検討していただきました。そうしますとやはり、開館準備の人員が手薄になる、行事もある。そこで午後に回せる行事はできるだけ午後に回す。そして図書の貸出については、3館どこでも借りられてどこでも返せるというシステムを採用していますので、常に連絡便で八尾を発信地として志紀・山本へ巡回しながら資料等を配送している。このようなシステムもございますので、例えば(現在の巡回ルートでは)山本で手薄になる時間が多いということであれば、逆に志紀から巡回する等の試行も重ねて、事務改善の結果、時間を作り出している。それでも尚且つ支障の及ぶ分につきましては、八尾で1人、山本で2人、志紀で1人というように、できれば今後はボランティアさんにもお声を掛けさせていただいて、その時間をご協力いただきたいと。現在でも、ボランティアさんと共同運営をさせていただいているところですが、さらにそのお力を借りながら、共同運営をやりたいとこのように思っているところであります。

小西 内容が既に平成20年度の事業予定に関するものも入っているようですので、平成19年度事業報告の内容以外にも、議題全般或いは報告事項全般につきましてご意見等何かございませんか。

中浜 度々同じ話になると思うんですけども、八尾図書館の建替のことにつきまして、先日、市役所周辺の集中整備ということで、必ず良い形になるということで、市長からお話をいただいたんです。今、1番大切にされています親子のコミュニケーション、共に語り合うという点では図書というのはとても大切なものだと思うので、親が子どもに読み聞かせたり、お腹に赤ちゃんのいる人がご自身で読まれたり、情操教育にもなりますし、図書は心の糧にもなりますので、どうか実現に向けて進んでいって欲しいなと思います。これは保護者からのたっのご意見・要望ですので、よろしく願いいたします。

小西 他に、関連で何かございましたらどうぞ。

隈 4館体制というお話が出ていたんですが、サービス計画の中の4館体制は中央図書館があって、八尾・山本・志紀(の地域館)という形になっていたんです。けれども、市役所周辺の話の中でも出てきていたんですが、八尾図書館に中央図書館機能を持たせて建替という話になってきているみたいなんです。その辺の経緯が私にはきちっと分からないので説明して欲しいと思います。

4館体制という形ですうっと横に行っちゃったら中央図書館どうなるのかな、というのはありますので。今のところ、八尾図書館に中央図書館機能を持たせて動かすという形になって、この次の4館目は、さっきのお話からしたら地域館をという風に考えてはるように聞いたんですけども、その辺の説明をお願いします。

大谷 今、隈委員さんから図書館サービスの中での4館体制についてのご質問をいただきました。念願の中央図書館構想については、我々は堅持しております。その中で、現在求められているのが4館体制であるということです。さしあたって今、緊急的に八尾図書館の老朽化の問題を、やはり最優先課題として考えていかなければならない。これは将来的には4館体制・中央図書館構想というのは崩すべきではない、そのように思っております。特に南西部の方についても、我々としては必要な位置に建てていくべきであると思っておりますし、したがって中央図書館構想はあくまでも引き続いて、堅持していく。これについてはちょっとまだ見通しが立っておりません、はっきり申しあげましてね。現実的な問題といたしましては、八尾図書館を建替えるときにですね、やはり見通しの無いものを将来追いつけても無理だという判断をいたしております。したがって、それができるまでは、現在の八尾図書館が担っている分を、そのまま八尾図書館で賄っていきたいと、このように考えている訳でございます。

隈 職員体制の問題なんですが、55人体制で、なおかつインターネット予約をやって、夜間開館の拡大を週3日3館共やっていくということで、私たちの側からしたらサー

ビスが増えるという点では嬉しいんです。けれども、職員が果たしてこれでやっていけるのかなというのがすごく心配です。ハードになることで、職員さんは一生懸命やってくださるとってはりますけれども、ちゃんとした予算の裏付けなりをしていただかないと、職員さんが倒れてしまったら、やっぱり私たちも困りますので。その辺で私たちも援助ができるのだったら、していきたいと思います。

大谷 本本当にいつもご心配いただきまして有難うございます。今どういう状況であるかということ、やはり我々は見つめなければならぬと思います。こういう八尾市の財政を見ましても、社会状況が以前とかなり変化しているのは事実でございます。例えば、税収にしても年々減収傾向にありますし、職員の数についても市全体で見ますと減少傾向にあります。その中で、市民のためにどういったサービスを充実させていくのかということ、状況が厳しい中ではございますけれども、我々としましては考えていく必要があるかと思っております。

今回の夜間開館拡大につきましても、トップダウン方式ではなくて、職員自ら考えて欲しいと、私はそのように投げかけたわけでございます。そして3館の担当者が月に何回か集まり、それを1年間続けてきていただいた訳です。職員自らが、自分達のできる範囲は最大限どこまでであるかということを追求していった、その結果がこれでございます。その中で、今までと同じように事務なり業務なりをやっておりますと、パンクするのは当然です。そこで、業務手順の見直しというものを再度試みてはどうかと、必要なもの、無駄なものをもう一度点検し、作業の効率化を図ってはどうか、つまり所謂「スクラップアンドビルド」も必要ではないかということになったわけです。今までやってきたものの内、無駄であった、無駄になったというものをこの際見直して、新しいものにしていくという作業が必要ではないかと、そういったことから事務事業全般を見直した中で、現体制のままでどれだけのサービスを新たに提供していけるかということを検討したわけでございます。そして、やるからにはできるだけのことをやっていきたいと、職員一同がこのように思っております。

池内 私は大阪公共図書館協会（OLA）という府内公立図書館の集まりの仕事をしておりまして、この1月31日に大会を実施したんですけれども、そのときに八尾図書館司書の喜多さんがパスファインダーのとても良いものを作ってらっしゃるので、是非それについて大会で発表していただけないかとお願ひしましたら、大変快く引き受けていただきまして、講演していただきました。ちょっと今はっきりした数字は覚えていないんですけれども、OLAの大会としては驚異的な120～130人というたくさんの参加者がありまして、その前で八尾市立図書館のパスファインダーについてお話しいただきまして、とても好評をいただきました。この場を借りて、改めて御礼と感謝を述べさせていただきます。

やはり八尾市はいろいろな課題を抱えてらっしゃって、その中であれだけの仕事をされて、これだけの目標も掲げてらっしゃって、本当に今、職員数も限りのある中でサービスを拡大していくのがどれほど大変かというのは、私も図書館員ですのでとてもよく分かります。その中でやはりいろいろと工夫をして、先ほども無駄なものを省



くというようなことを仰いましたけれども、いろいろ点検して効率的に仕事をしていくという風に努力してらっしゃるとのことだったのですが、私も図書館員ですので自分でよく分かるのですが、無駄なこと、省けることというのは実際あまり無いのが実状です。省けるものは言われなくても自ら省いていますので、きっと八尾図書館の方もそうだと思うんですね。だから、やらなくてはならないことや、やりたいことが、いっぱい積み重なっていくと思うので、こんなことは私が言わなくても恐らく皆さんで既にお考えでしょうけれども、念のために言わせていただきますと、限られた職員数の中でより良いサービスをしていくためには、「自分の手で絶対やらなくてはならないもの」と「人に任せられるもの」との振り分けが本当に必要だと思います。

先ほどボランティアさんのお話が出ましたけれど、ボランティアさんとの協働というのも行政として非常に重要なことだと思いますので、図書館を良くしていきたいというボランティアさんの気持ちと一緒にやっていくというのも良いことなんですけれど、「人に任せる」というのは要するに「委託する」という意味なんですけれども、じゃあカウンターを、とかいうそういう次元の話ではなくて、いろいろな作業とかの中に、計画を立てて大事なところを見張っていれば（これに関しては）他の人に頼めるかな、というものもあると思うので、今までの話の中ではあまり出てこなかったのであまりよく分からないんですが、委託費用といったものも確保して、職員がより重点的なサービスの方へ力を注いでいけるような環境を、是非、館長さんたちが作ってあげてください。

私は図書館員ですので、レファレンスというものがこれからの図書館にとって大変重要な部分になっていくのも分かりますし、地域の情報拠点として、レファレンスこそ重要であるという認識を持って、いろいろな課題の中での優先順位を余りにも低くしないで高い方に位置して取り組んでいけるような、そういう風なお考えでもって職員の方たちの働きやすい環境を作っていくって欲しいと思います。

小西     ありがとうございました。

井上     来年度の事業予定「資料 5」の「職員体制の充実」の中に、研修等により人材の育成を図るとありますが、今月の 5 日に文部科学省主催の地区別研修が奈良県立であったんですが、八尾市立図書館の職員さん 1 人も参加されていない。旅費が無いのかどうか分かりませんが、出来るだけこういう機会に研修に参加させていただきたいということが 1 点と、次にインターネット予約についてお尋ねしますが、予約数に制限があるのか、予約できる資料は貸出中の資料に限るのか、あるいは貸出中に限らず所蔵する資料について予約がかけられるのか、その辺をご説明いただければ、インターネットについては次の質問に入ります。

福島     インターネット予約につきましては、3 月 7 日から実施するわけですが、順次サービスの充実拡大に努めてまいります。導入当初は、予約可能冊数につきましては窓口予約とあわせて 10 冊までとし、現在の予約冊数を当面続けさせていただきたいと考えております。予約可能図書に関しては、貸出を禁じている図書等につきまし

ては当然貸出できませんが、全館で所蔵している「図書」を対象としております。一時期に予約が集中する雑誌・まんが等は予約可能対象から外しています。また、ビデオ・CDにつきましても所蔵点数が少なく貸出期間が 1 週間と短いため、より多くの方に利用していただけるよう（インターネット予約の対象から）外させていただいております。貸出中の図書のみになりますと、人気図書等に集中し、タイトル数にすると少なくなってしまうため、全図書を対象に考えています。

井上 八尾図書館の貸出冊数に対する予約貸出冊数は 3%程度と思われませんが、あらゆる図書が対象であれば、大阪市では恐らく 18%～20%程度貸出冊数に占める予約の率となると思われます。当初どの程度の予約を予想されているかわかりませんが、少なくとも現状の 3 倍ないし 4 倍程度予約件数が増えると思われます。

また、貸出中以外の資料の予約も受けるとすると、館内にある資料への予約については、開館までに資料を確保しなければなりません。膨大な作業になるため、貸出中の資料に限ってインターネット予約を始めて、順次状況を見て拡大する図書館が多いのですが、八尾市の場合はいきなりこういう形でやられるのは、開館までの資料の確保について職員も大変であると思います。実際、川崎市では（八尾市と）同様の形でサービスを開始して、たちまち職員がパンクして人員要求したため、結果として指定管理者制度になってしまったという極端な例もありますので、こういう二の舞を演じないためにも、どのような予測の下にやられるのか再度、お尋ねいたします。

福島 インターネット予約は府下で 50%以上の自治体で既に実施されている訳ですが、本市で開始するにあたりまして、導入している複数の図書館への視察を行い状況等を伺ってまいりました。

八尾図書館におきましても、当初、貸出中の図書に限るということで検討を行ってまいりましたが、各図書館にお尋ねしたところ、貸出中の図書に限ってしまうと、予約可能なタイトル数が限られてしまう為、インターネット予約サービスを開始するにあたって採用できないという図書館がございました。

また、貸出中の図書に限るとした図書館がございましたが、採用した理由をお尋ねしたところ、館数が 1 館しか無いため、蔵書検索では借出可能となっても実際には棚に無かったり不明本状態になったりしている場合、他の館から持ってくるということも出来ないということから、貸出中の図書であれば返ってくるのが保証されているとの事情から、やむなく貸出中の図書に限定された図書館もございました。

本市でも、当初、貸出中の図書に限るとのことで準備を進めて来ましたが、色々ご意見をお聞きした結果、貸出中の図書に限ってしまうと、検索時に「館内あり」と表示され予約対象とならない図書が大半で、実際には予約可能になる図書はタイトル数で数%にもならないのではないかとこのことで、貸出中の図書に限らないといたしました。先ほども申しました通り、ビデオ・CD、一時期に集中する雑誌、まんがにつきましてもは貸出図書からは省く、携帯電話等モバイル環境からの予約につ

きましては、状況を見据えた上で実施していくとし、パソコンからの予約に限らせていただいております。

当初より、インターネット経由での予約につきましては、メールのみでの予約確保の連絡を徹底していきたいと考えております。

井上 当初、どの程度の予約件数を見込でやられるのか。

福島 まんが、雑誌、CD、ビデオ等を省くことによりまして、開始1年後に2倍程度になるであろうと予測をたてております。なお、以後、携帯電話からも予約可能ということになりますと、まだまだ伸びていくと想定しておりますので、その段階で何らかの対応を考えていかなければならないと考えております。

井上 (館内) 有の資料の開館時間までの資料確保の体制はどのようになっているのでしょうか。

福島 インターネット経由の予約につきましては、主に2種類、貸出中の図書と貸出可能な図書がございます。これまでの統計からも人気図書への予約が集中する傾向がありますが、その分につきましては(貸出中に予約が入り)返却時に引当ということが主になりますので、開館時までに棚に置かなければならないものからは省けます。午前中に想定される作業量としまして、書棚及び書庫にある利用可能な図書について予約がかかった場合に引当、取置という作業が必要となってくるものと考えておりますが、その分をすべて開館までに確保するようには想定しておりません。

井上 利用者の信頼を損ねないためには、インターネットで予約した貸出可能表示の資料については職員の手で開館までに資料を確保しなければならないが、その作業がものすごい量になる。それを今の職員体制でできるかどうか心配しているわけで、貸出可能と表示された図書をインターネットで予約したにも関わらず、開館までにその本が職員の手によって確保されなかったため、他の人が借りてしまった場合、なぜ予約を入れたのに確保してくれなかったのかと、予約した人と図書館との間でトラブルが起こる。それを避けるために、開館準備をしながら開館までに予約資料の確保を行うとすると、相当な作業量であり、その辺を心配してお尋ねしている訳であります。予約件数も3倍ぐらいになるのではないかと思います。その作業量に職員の方が耐えられるのかどうかと危惧いたしまして発言させていただきました。

小西 有難うございました。インターネット予約についてのご質問でしたが、大阪市もインターネット予約をはじめており、貸出中ではない図書も予約をかけられるようになっております。理想は開館時間までに確保できればいいんですが、とてもそんなことは不可能で、開館中、午前中ぐらいをかけて可能な範囲で確保する。インターネット予約がされていても、所定の場所がない場合もあり、それを来館者が借りた

いとカウンターに持って来られた場合、データ上は予約がかかっていますが、来館者に貸出をするという「来館者優先」の運用で当初から行っています。ネット予約時の表示が「館内あり」で予約を受付けたら、厳密に必ずそれが通ります、という運用にはなっていない。全てが円滑に行くというものではないが、大きなトラブルにはなっていない。

ただ、夜間開館を行われるということで、2部交替勤務となった場合、午前中の勤務体制が手薄になり、その時間帯の予約の現物点検という作業が重なるということでご心配いただいていると思いますので、事務局もそのあたりをご検討いただければと思います。

先程、川崎市のお話が出ましたが、川崎市は指定管理ではなくて、窓口業務の業務委託であったと思います。

他に何かご質問はございませんか。

磯島 学校図書館との連携についてお教えいただきたいと思います。学校園への図書館司書派遣について、今年度どの程度の学校数に派遣されたのか、また具体的な仕事内容についてお聞きかせいただきたい。

小西 他に学校連携について関連したご質問があればお願いします。

隈 学校図書館に対し、司書教諭を中学校区に1人配置して回るという話も聞こえてきているので、そのことと、八尾図書館が学校図書館に対するサービスについて、センターとしての役割がどのようなものか具体的に分かりませんが、それをこなせるよう、連携がきちっと出来る体制をお願いしたいです。

大谷 磯島委員さんのお尋ねの学校図書館との連携につきまして、申し訳ございませんが今年まだ統計を取っておりません。18年度のデータで申しあげますと、学校・保育所等へ司書派遣させていただきましたのは、八尾で9回、山本で3回、志紀で18回でございます。内容でございますが、学校園へ行っての読み聞かせや実技指導等で、3館それぞれ最寄りの学校から連絡を頂き、職員が出向くという内容であります。

それとあわせて、学校からボランティアさんの派遣希望というお声をいただいています。図書館とボランティアさんと共同で学校に出向きまして学校運営を支援させていただくということでもあります。

小西 隈委員さんからお尋ねのありました、学校図書館支援センターとの関係についてはいかがでしょうか。

大谷 お尋ねの支援センターにつきまして、図書館との関係を明確化し、目に見える分かりやすい形にしていくのが今後の課題ではなかろうかと考えています。

ボランティアさんの積極的な意欲をいただいている中で、図書館におきましてもお応えしていく必要があり、今後も連携を密にしてどのようなあり方が望ましいのか

を考えていく必要があるかと思えます。

具体的に我々は 3 館での担当者会議を毎月持っているわけですが、児童サービスや障害者サービスなど担当者ごとに個々の会議を持っているのですが、今後は一度、現場担当者レベルでも検討していきたいと考えております。

井上 支援センターの件ですけれども、市町村によって図書館で支援センターの役割を持っておられるところと、教育研究所が支援センターを持っておられるところと 2 種類ありますが、八尾市でも教育研究所が支援センターについてどのような考えをお持ちなのか。図書館単独ではなく教育研究所とも十分な協議を図った上で、具体的な支援センターのサービスを考える必要があると思えます。

小西 有難うございました。他にご質問はありませんか。

重松 障害者の方への宅配サービスを平成 18 年の 7 月から開始されていますが、利用者数があまり増えていないように思うのですが、これに関して当初の見込みや計画に比べて、また今後の方針についてどうなのか教えていただきたいです。

大谷 宅配サービスの充実に関してのお尋ねですが、まだ歴史の浅いサービスですので今後も PR しながら広めていく必要があるかと思えます。館内チラシ、市役所や関係施設へのチラシ配布などで啓発を図ってはおりますが、なかなか伸びていない現状です。もっと PR していくためには、市内各地の行事でチラシを配布するなど積極的に様々な手段で PR していきたいと考えています。

重松 障害福祉課等の担当課など、市役所の中での連携はどうなっていますか。

大谷 内部での連携となりますと、障害福祉課にもチラシを配布して PR しております。出張所等でも配布しており、現状できるだけことは進めておりますが、新たなところも開拓していかなければならないと考えておりますので、広く声を聞きながら充実に努めたいと思っております。

重松 新しいサービスが開始されても知らないということがあって、こういったことで不公平感をもたらしてはならないと思えますので、よろしく申し上げます。

以前にも申しあげたのですが、個人ボランティアの方の受入れに関してなんですけれども、色々なサービスを実施して市民の方のニーズに何とか応えたいという図書館の思いが、なかなか繋がっていかないという辺りで、繋ぎになる重要な方々がボランティアの方だと思わんですけれども、団体でという形では登録等もあろうかと思わんですけれども、個人でとっておられる方も沢山いらっしゃるんですね。読み聞かせの講習会がプリズムであった際も、沢山の方が応募されて抽選になったという話も聞かれますね。読み聞かせのボランティアをしたいというような声は沢山ありまして、実際にこういった講習にもスキルアップをしたいということで沢山の方が

来られていますので、そういった思いを汲み取っていかれると、図書館サービスの充実にも寄与すると思いますので、ぜひとも考えていただきたいと思います。

司書さんや職員の方の過重労働という話も出てきていますのでその点も考えていただきたいと思いますし、相反することですがサービスの拡大・充実ということについてはこれからも考えていかななくてはならないことですから、ボランティアさん活用ということも視野にいれていってください。

それからもう 1 点、利用者の方から寄付があったということなんですけれども、寄付の受入れに関して、例えば現金での寄付の申し出があった場合の図書館としての窓口があるのかどうか、手続き等どのようにされているのか教えていただけますか。

大谷 今、重松委員さんの言われた、個人ボランティアの受入れ体制について、現在のところ無いというのが実状です。団体さんにつきましては、長い歴史もあり、日頃から 3 館共に関わってきていただいているのですが、今のご質問にありましたように「個人で」図書館のために活動をしたいと思っておられる方々をどのように受け入れていくのか、今後は内部で検討していく必要があると思います。具体的に、どのような形でどのようなことをやっていただくのか、明文化していく必要もあろうかと存じます。

それから寄付の取り扱いについてでございますが、現金でいただく場合と現物でいただく場合とが大きく 2 種類あるのですが、お尋ねのありました現金の場合につきましては、ご本人さんがどこへ寄付したいのかを明示していただいて、(その事業の)担当課がこれを受けるとというのが八尾市の規定でして、例えば「図書館へ」ということで寄付をいただいた場合には(担当課である)こちらで手続きを進めさせていただきます。具体的に目的がなければ市の総務課で手続きをいたします。そのような訳で、現金の場合も、図書館への寄付であれば私共が直接手続きをさせていただくということです。加えて市の取り扱いと致しまして、金額のお話なので少々憚られるのですが、20 万円までは市長よりの礼状、20 万円以上につきましては市長からの感謝状、100 万円以上になりますと文化の日の表彰に出席していただいて市長から直接感謝状を受け取っていただくという取り扱いになっております。

小西 他に何かご質問はございませんか。

磯島 学校図書館について、公立図書館と学校図書館との連携ももちろん重要であるけれども、学校図書館自体の充実ということも考えていってほしい。今はモデル校とされている学校に司書教諭が配置されているが、将来これをどう拡充していくかという計画の部分も考えていただきたいと思います。

実数でいえば司書教諭の数自体が不足している中で、定数職員の中から(専任ではない)担当者をおいている現状な訳ですが、例えば昼休みなど定数の職員だけではどうしても手が足りない。大阪府では非常勤嘱託という形で早期退職された方や経験のある方を専任教諭として配置していたが、府の財政も厳しい中で残念ながら

嘱託制度が無くなってしまった。どんどん今後は（契約期限切れで）お辞めになっていってしまって、最終的には定数の職員だけに戻ってしまう。例えば市立の学校で言えば、21学級規模の学校で4人なんです、校長・教頭も含まれますので残り2人、その2人を家庭科や音楽の教諭を採れば、後は全部、担任教諭なんです。結局、将来的にあと数年すれば嘱託さんはいなくなってしまう。そうなると思っている教諭に輪番のような形で受け持ってもらわないと昼休みの貸出業務等が出来ない。そういうことを考えますと、やはり今モデル校に配置されているような司書の方がおられたら、学校図書館でも1日中貸出が可能になるのではないかと思う訳です。

こういった最近の問題等もありますので、この辺に関して今後の展望といったものを考えていただければ有難いなと思います。

大谷 将来展望についてという、非常に大きなご質問をいただきまして、私の方から「はい、出来ますよ」とすぐにお応えできればいいのしょうけれども、私共も非常に厳しい状況の中で学校園等に出向いて、幅広く支援活動を行っている、その中で特に学校を重点的に支援させていただいているというのが実状です。

ここで学校と図書館との役割というものをしっかり考えていかなければならない訳ですが、なぜ我々図書館が学校支援をしているかと言いますと、学校図書館が本来の姿に未だ到達していないためでもありますので、できるだけ早く体制を整えていただけるように支援をしていきたいと思います。

こういったことで、学校園からの派遣要請には積極的にお応えしている訳ではございますけれども、苦しいのは我々も、勿論市も学校も苦しいんですが、そういった中でどう知恵を絞って、生徒なり利用者のために便宜を図っていくか、お互いに苦しい時期ではありますけれども、現状で申しあげますと、派遣要請を断ることなく実施しているという点を汲んでいただき、ご理解を願いたいと思うところであります。

磯島 モデル校に司書を置くことにつきましてお尋ねいたします。

大谷 ご質問は、学校図書館のモデルでありまして、図書館とは関係ないと思います。

磯島 申し訳ありません。誤解がありまして図書館としての事業の一環と思いましたが、ご質問させていただきましたが、そういうことでありましたら、違うところで考えないといけないと思います。

司書教諭も制度的な問題で、法律上、教諭と兼任ということになっておりまして、司書教諭を必ず配置するということになってはおりますが、実際は担任をしながら司書資格のある人を当てていくという状況で、それが専任であれば有効に活用できるということになるんですが、これは国全体の問題なので八尾がどうこういう問題ではないと思いますが、厳しい状況があるということを知っていただければと思ひまして発言させていただきました。

大野 先程、宅配サービスの問題が出ましたが、要請がございまして、現在、障害者に限られていますね。

大谷 体がご不自由な方が対象で、障害者に限られてはおりません。

大野 高齢者の一人暮らしの人まで広げていただきたいという要望がありまして、ぜひお願いしたいと思います。

大谷 先程もご説明させていただきましたが、身体障害者の方は勿論ですが、例えば怪我をされて長期間図書館に来られないという方も中にはおられます。そういう方も直接お会いしまして、これはやっぱり無理だなと判断をすれば、サービスを受けていただくことが出来ます。高齢者の方でも、障害はないが足腰が弱っていて出てくることが出来ないということがあろうかと思えます。そういう方につきましては、連絡いただき直接お話をお聞きし（来館が）無理であると判断した場合、サービスを提供させていただくという形をとらせていただいております。高齢者に限らず若い方もおられると思いますが、そういう方があれば言うていただければ対応させていただきたいと考えております。

藤田 一点、補足説明させていただきます。障害者などご不自由な方全部に対し宅配を行うのではなく、障害者の方に対しては、町に出てもらおうということで進めているということで、元気な方は出来るだけ図書館に来ていただきたいということで、利用者数等の数値をどんどん伸ばすということが極論の目標ではございません。必要とされている方に対してPRはしないといけません、どなたにでも、宅配サービスいたしますということでございませぬので、よろしくお願ひいたします。

森田 今のお話とも少し関わるかと思いますが、小さい子供さんをお持ちのお母さんは、図書館には行きたいんですが、遠い距離を子どもを連れて行けない、（近くに）図書館があればいけるのにといい声も聞きます。

それと、行った時に子供が騒いだら気になって、本などを見てられない、行きたいが行けない、特に山本図書館では声が響いて、一般の方が「やかましい」という声をあげられるという問題があるとは思いますが、子供を持っているお母さんも行きやすいような工夫というものができないものかなと、いつも思います。

先日、子育て支援で絵本を紹介するような講座をさせていただいたんですが、そのとき20組の親子の方にアンケートを取らせていただいたら、図書館を利用しますかという問いに、利用するという方が3組ぐらいしかいらっしやなかったんです。図書館が遠い、近くに無いから行けないという理由がやはり大きかったので、苦しい予算の中で大変だと思うのですが、図書館というのは身近に、地域の中に無いと駄目なんだなと実感したことをお伝えします。

それから、PRの問題なんですが、（そのときに）図書館の利用の仕方なんかをお



話ししたんです。そうしたら、それだったら、また図書館に行きます、利用しますと答えてくださった方が沢山いらっしゃいました。ブックスタートで健診時に絵本は配られていらっしゃるのでしょうか。パンフレットだけですか。それなら、健診時にもう少し図書館のPRを出来ればいいかなと思いました。

大谷 図書館へ行きやすいように、近くに図書館が必要であろうと、そしてあわせてPRを積極的に行っていくようにとのお話をいただきました。図書館の魅力づくり、これによって、子供たちが来るか来ないか、お母さんたちが来られるか大きな要素であります。来ていただいて快適に過ごしていただける図書館を目指している訳ですが、なかなか思いも色々な方がおられますので、全ての方に満足していただくと言うのは、なかなか難しいところがありまして、まず、安全で安心してもらえる図書館というのが一番大事ではないかと思います。そのための工夫、例えば、職員や来客者からの死角になる場所で事故が起こりやすい、そういうものを解消していく必要があると思います。館内を巡回したり、レイアウトを工夫したりしながら取り組んでいるところであります。

それと同時に、子供たちをひきつける魅力作り、たとえば、図書館に来ていただく、本を借りていただくだけでは無しに、ボランティアさんと共同で子供たちを対象としたお話し会などを継続して行う、また、更に違った形のもの作り、例えば、クリスマス、夏休み等で行事を展開している訳ですが、これを続けていくことによって子供たちやお母さんに浸透していくものと考えております。

今後、お母さん方の意見も聞きながら事業を進めていきたいと思っております。また3館で常々職員が情報交流を行っております。

またPRにつきましては、これが一番いいというのはありません、常に良いものを求め、またボランティアさんの知恵も借りながらやっていきたいと考えております。

森田 子育て支援課職員の方も、八尾図書館で作っている「赤ちゃん絵本」紹介の冊子の存在をご存知なかった。自分がいただいたのを持っていたので、それをお見せして八尾図書館ではこういうものを作っておられますので紹介できればいいなということを申しあげましたところ、八尾図書館へ問い合わせされたということで、やはり関係のある所と図書館との連携という面でもうすこし横の繋がりというか、ボランティアとの連携も大事ですが、行政面での繋がりももう少しPRすることに対して協力されたいかがかなと思いました。

大谷 市の内部での横の連携ではありますが、常々行き来はしているのでありますが、たまたま図書館が作り出したパンフレットが無かったというご指摘ではありますが、たまたまパンフレットを切らしていたとのことで、今後はこのようなことの無いよう心がけていきたいと考えております。

小西 大阪市もブックスタート運動として、「赤ちゃん絵本」のリストとか「乳幼児向け

の読み聞かせの絵本案内」を配布しているのですが、それを始めてから赤ちゃん連れの方の利用が増えてきているということです。(健診時の働きかけは)非常にいい機会だと思いますので、ご意見有難うございました。時間も迫ってきましたが、他に何かご意見ございましたらどうぞ。

村尾 青少年の関係で出席させていただいています村尾です。今回、インターネットで予約できるということで、若い子供を持っている親には助かっているんですが、広報誌掲載と館内に資料を置いているということですが、もっと多方面にPR出来ないものでしょうか。

今の子供はインターネットを気軽に利用して借りてくると思うんです。今の子供は活字離れと言われていますが、インターネット予約ができることによって、一度借りてみようかなという子供たちが増えてくるような感じもします。直接、図書館に出向いてもらうのが一番良いとは思いますが、今の子供たちは人の集まる場所には行きたがらない、人との会話もしたくないというところがあり、それでは困るんですが、まずはインターネットから本を借りて、読んでいろんな知識を高めていくというのが順序で辿って行って、それから徐々に図書館に出向いてみようかなという道筋をたててあげるのも一案かなという気もするんですが、まずはこのPRをもう少し多方面に広げていただけたらと思います。

藤田 育成団体にもまたPRさせていただきます。おっしゃる通りで、今の子供たちはインターネット・モバイル世代でありまして、私たちには想像もつかない機械・機器で育っていますので、今のお話で育成団体等にもお配りしないといけないと思いました。それは積極的にやらせていただきます。

小西 そうしましたら、他に特にご意見等無いようでしたら、これをもちまして事務局からご説明いただきました議題なり報告事項を確認していきたいと思います。  
後、事務局から何か連絡事項がありましたらお願いいたします。

米田 第15期各委員の任期は5月末までとなっております。したがって今期の協議会は本日をもって終了となります。この2年間、八尾市立図書館発展のために、図書館協議会において数々のご助言、ご意見をいただきまして誠に有難うございました。今後の図書館運営に充分、反映させていただきたいと考えております。

来年度の図書館協議会につきましては、7月中旬の開催を予定しております。今後とも、よろしくご指導の程、お願いしたいと存じます。

小西 他に無いようでしたら、本日はこれで終わらせていただきます。有難うございました。